

多治見市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

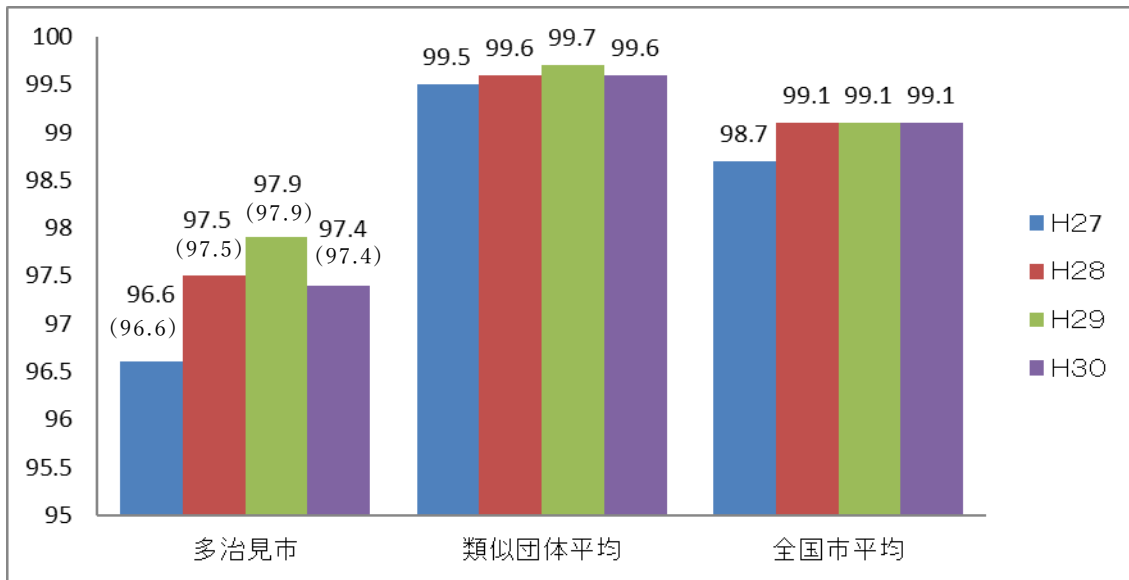
区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 111,793	千円 34,535,820	千円 2,713,064	千円 6,279,578	% 18.2	% 17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 698	千円 2,534,866	千円 489,574	千円 1,012,391	千円 4,036,831	千円 5,783	千円 6,430

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、本市においても3%を支給。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多治見市	43.5歳	325,386円	394,523円	357,179円
岐阜県	42.6歳	328,159円	405,994円	363,179円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	42.3歳	319,873円	405,857円	371,004円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
多治見市	53.4歳	77人	306,649円	346,492円	326,743円	—	—	—	—
うち 清掃職員	50.8歳	28人	312,700円	357,482円	334,511円	廃棄物処理業作業員	45.8歳	293,000円	1.22
うち 学校給食員	55.4歳	18人	311,400円	337,378円	330,728円	調理士	43.2歳	253,500円	1.331
うち 用務員	54.9歳	6人	301,800円	330,467円	323,067円	用務員	55.6歳	207,200円	1.595
岐阜県	47.0歳	131人	286,118円	329,957円	303,914円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	45人	332,400円	391,736円	371,947円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
	多治見市	—	—
うち 清掃職員	5,755,186円	4,038,000円	1.43
うち 学校給食員	5,532,333円	3,374,500円	1.64
うち 用務員	5,325,000円	2,808,700円	1.90

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27年度～29年度の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		多治見市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	189,300円	179,200円
	高校卒	147,100円	154,300円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	152,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）

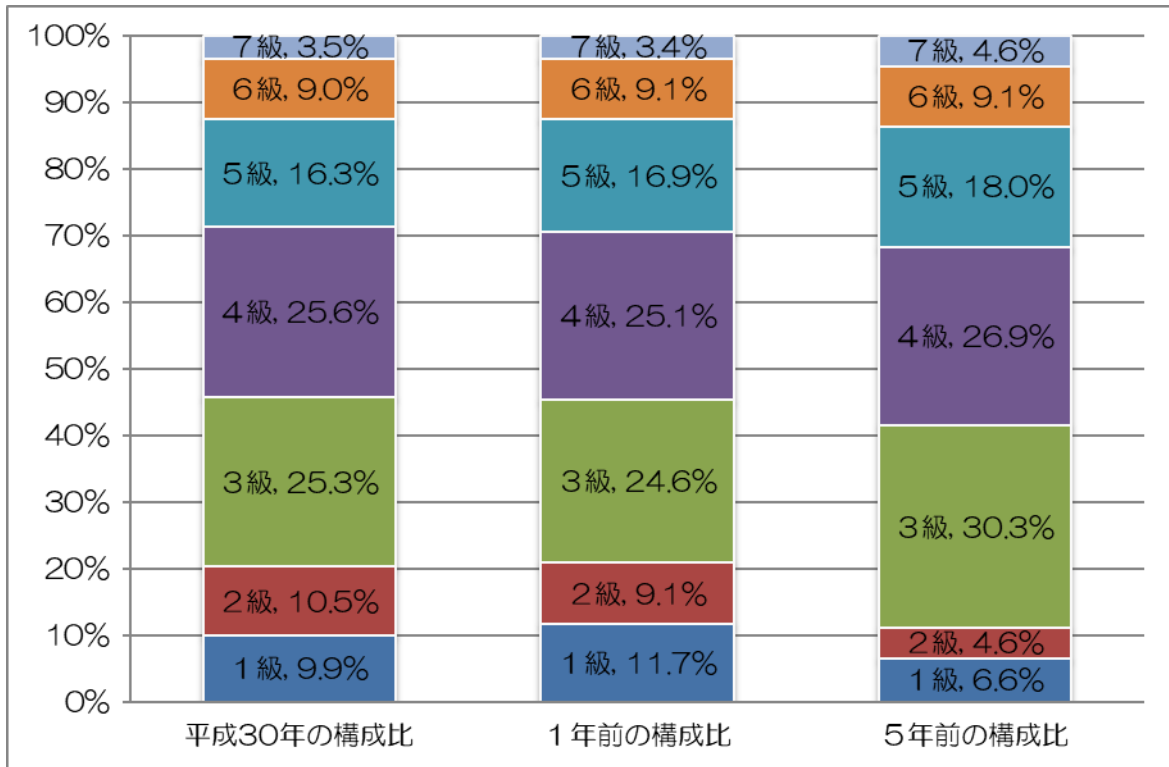
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,200円	331,600円	357,400円	379,800円
	高校卒	— 円	— 円	320,900円	348,000円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	303,100円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

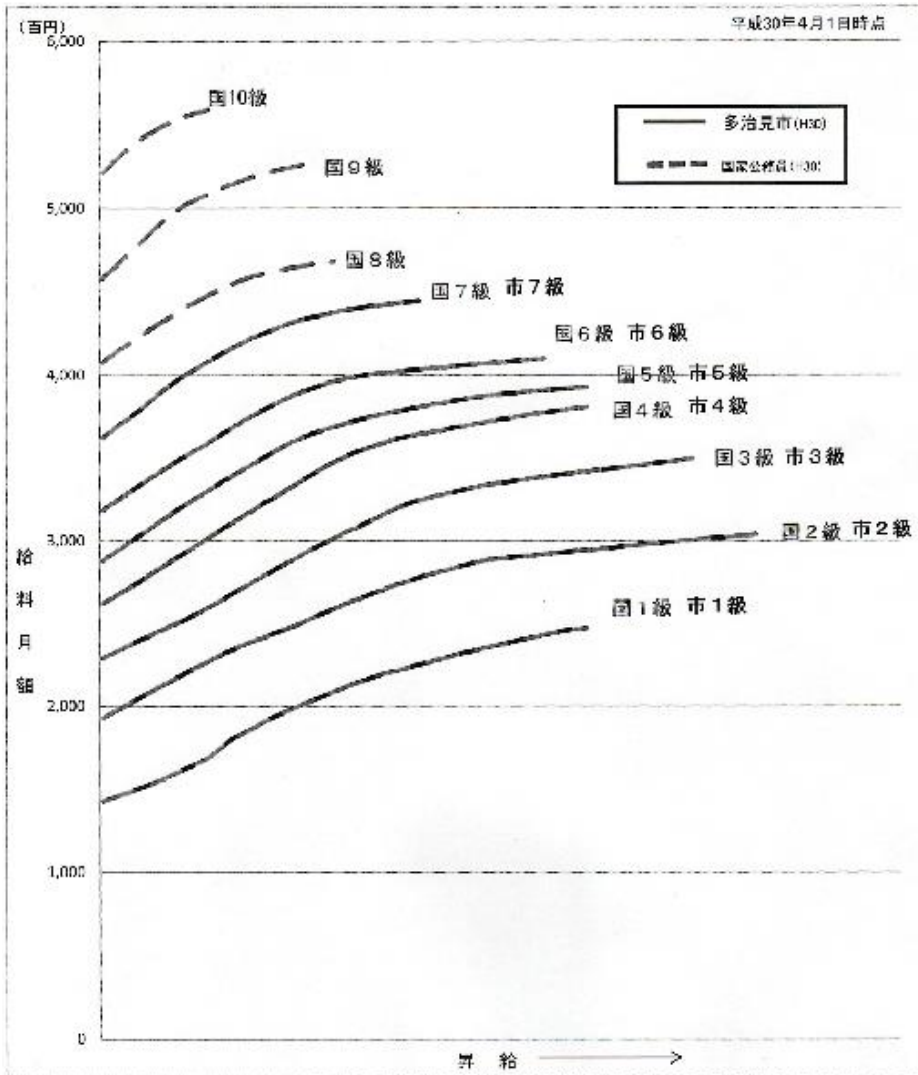
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	34 人	9.9 %	142,600円	247,100円
2 級	主任	36 人	10.5 %	192,700円	303,800円
3 級	主査	87 人	25.3 %	228,900円	349,600円
4 級	総括主査	88 人	25.6 %	262,000円	380,600円
5 級	課長代理	56 人	16.3 %	288,000円	392,600円
6 級	課長・主幹	31 人	9.0 %	318,500円	409,800円
7 級	部長・部次長	12 人	3.5 %	362,300円	444,500円

- (注) 1 多治見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（30年4月1日現在）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多治見市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,493千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,681千円	—
（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理加算 15、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

（単位：月分）

多治見市			国		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	最高限度額	47.709	47.709
1人当たり平均支給額	1,539千円	20,031千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～30%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～30%加算）		

※ 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)			86,313千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)			115,547円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
瀬戸市	6%	1人	6%
春日井市	6%	2人	6%
各務原市	3%	2人	3%
釜石市	0%	1人	0%
多治見市	3%	692人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			97.4 (97.4)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)	10,293千円	
支給職員一人あたりの平均支給年額 (平成29年度決算)	84,367円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成29年度決算)	16.3%	
手当の種類	支給額	
行旅死亡人の収容及び処理に関する業務	1回	1,000円
犬、ねこ等の死体処理業務	1回	200円
じんかいの収集業務及び処理業務	日額	600円
	ただし、正規の勤務時間による勤務が深夜における2時間以上のじんかいの処理業務を含む場合は、日額 750円	
し尿の処理業務	日額	600円
車道上で行う市道の舗装、修繕業務	日額	200円
風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に消防職員を除く職員が行う巡回監視、応急処置業務	1回	300円
下水処理場における下水処理業務及び下水管の維持修繕業務	日額	500円
消防職員の消防出動業務		
(1) 火災出動	1回	600円
(2) 救助出動	1回	600円
(3) 救急出動	1回	350円
(4) その他の出動	1回	300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	155,424 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	203 千円
支給実績（28年度決算）	164,799 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	215 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（H29年度決算）	支給職員一人あたりの平均年額（H29年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 10,000円 ・配偶者以外 1人につき 子8,000円 父母等6,500円（配偶者がいない場合の1人目に限り、子10,000円、父母等9,000円） ・16歳～22歳の子の加算 5,000円 	同じ	79,785千円	250,897円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し家賃(12,000円を超える)を支払っている職員 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満（家賃額－23,000円）×1/2＋11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 	同じ	35,624千円	307,105円
通勤手当	・交通機関等の利用者 運賃等相当額（上限55,000円）	同じ	53,490千円	84,905円
	・自動車等の使用者（片道2km以上） 通勤距離区分により2,900円～34,900円	一部異なる		
単身赴任手当	勤務地を異にする異動等に伴い、単身赴任となった職員 30,000円＋加算額	同じ	270千円	270,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 役職区分により5,900円～70,800円	一部異なる	52,378千円	295,919円
宿日直手当	1回につき 4,400円	同じ	1,016千円	4,200円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員 <ul style="list-style-type: none"> ・理事、部長、部次長 8,500円（4,300円） ・課長、主幹 7,000円（3,500円） ・保育・幼稚園長（5級） 6,000円（3,000円） （）内は、平日深夜の場合	同じ	562千円	11,460円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長 副市長	1,005,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,030,000円 / 480,000円 880,000円 / 481,000円
		840,000円	
報 酬	議 長	580,000円	760,000円 / 450,000円
	副議長	530,000円	670,000円 / 400,000円
	議 員	482,000円	620,000円 / 377,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	4.35月分（29年度支給割合）	
	議 長 副 議 長 議 員	4.35月分（29年度支給割合）	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 給料月額×勤務1年につき500/100 給料月額×勤務1年につき300/100	(1期の手当額) (支給時期) 20,100千円 任期毎 10,080千円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

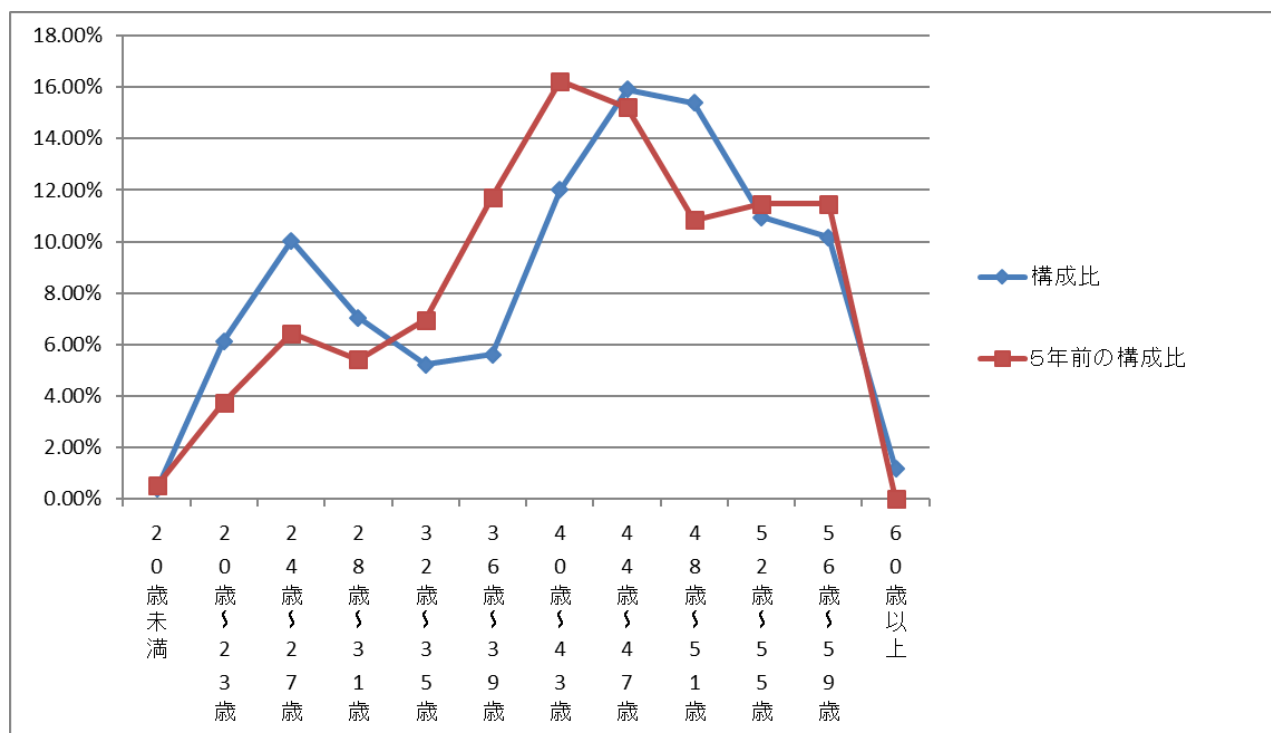
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	議 会	5	5	0	人事課付休職者の減 欠員補充、任期付、復職職員の配置 広域業務の終了、観光業務の委託 用地交渉、土木総務業務の増 臨時福祉給付金業務の縮小 過去に発生した欠員補充
		総務	123	121	▲2	
		税 務	35	38	▲3	
		労働	0	0	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	31	25	▲6	
		土木	74	77	▲3	
	民生	157	155	▲2		
	衛生	71	72	▲1		
		計	503	500	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 45.35人)
	教育部門	87	92	5	過去に発生した欠員補充	
	消防部門	108	106	▲2	急な退職による不補充	
	小 計	698	698	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 59.84人)	
公 営 企 業 部 門	水 道	18	18	0	介護保険事業の業務の増	
	下 水 道	24	24	0		
	そ の 他	26	27	1		
	小 計	68	69	1		
合 計		766 [790]	767 [790]	1 0	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.61人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



(人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3	47	77	54	40	43	92	122	118	84	78	9	767

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別		年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の 増減数(率)
普通 会計	福祉関係を除く 一般行政	議会	5	5	5	5	5	5	0 (0.0%)
		総務	121	119	125	121	123	121	0 (0.0%)
		税務	35	35	35	35	35	38	3 (108.6%)
		農林水産	7	7	7	8	7	7	0 (0.0%)
		商工	29	31	32	31	31	25	△4 (86.2%)
		土木	85	82	78	72	74	77	△8 (90.6%)
		小計	282	279	282	272	275	273	△9 (96.8%)
	福祉関係	民生	144	162	161	156	157	155	11 (107.6%)
		衛生	80	81	78	76	71	72	△8 (90.0%)
		小計	224	243	239	232	228	227	3 (101.3%)
	一般行政部門		506	522	521	504	503	500	△6 (98.8%)
	教育		98	100	93	90	87	92	△6 (93.9%)
	消防		105	107	107	107	108	106	1 (101.0%)
普通会計計		709	729	721	701	698	698	△11 (98.4%)	
会計部門 公営企業等	病院	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)	
	水道	18	19	18	18	18	18	0 (0.0%)	
	下水道	24	24	24	24	24	24	0 (0.0%)	
	その他	25	25	25	25	26	27	2 (108.0%)	
	公営企業等会計 部門計	67	68	67	67	68	69	2 (103.0%)	
総合計		776	797	788	768	766	767	△9 (98.8%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 2,207,675	千円 185,960	千円 65,685	% 3.0	% 3.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 31,851 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 18	千円 65,620	千円 13,133	千円 18,783	千円 97,536	千円 5,419	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多治見 市	42.9歳	311,289円	451,555円
市町村 (政令指定都市を除く) 平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多 治 見 市	市町村 (政令指定都市を除く) 公営企業会計
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,043千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,505千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

多 治 見 市		市町村（政令指定都市を除く）公営企業会 計
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置（2～30%加算）		
1人当たり平均支給額 5,630千円		1人当たり平均支給額 9,878 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支 給 実 績（29年度決算）		2,009 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		111,603 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
多治見市	3 %	17 人	3 %
瑞浪市	0 %	1 人	0 %

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務事務に従事する職員		日額 350円
防疫手当	防疫作業に従事した職員		月額 800円 日額又は回数で定めるとき 1日 又は1回につき200円
不快手当			日額 600円
危険手当			月額2,000円 日額又は回数で定めるとき 1日 又は1回につき200円
特殊手当	福祉担当職員	行旅死亡人の収容及び処理に関する業務	1回 1,000円
	清掃業務員	犬、ねこ等の死体処理業務	1回 200円
	清掃業務員	じんかいの収集業務及び処理業務 ・正規の勤務時間による勤務が深夜における2時間以上のじんかいの処理業務を含む場合	日額 600円
			日額 750円
	し尿処理施設職員	し尿の処理業務	日額 600円
道路業務員	車道上で行う市道の舗	日額 200円	

		装、修繕業務	
	消防職員以外	風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に消防職員を除く職員が行う巡回監視、応急処置業務	1回 300円
	下水処理施設職員	下水処理場における下水処理業務及び下水管の維持修繕業務	日額 500円
	消防職員	消防職員の消防出動業務 (1) 火災出動 (2) 救助出動 (3) 救急出動 (4) その他の出動	1回 600円 1回 600円 1回 350円 1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	5,972 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	332 千円
支給実績（平成28年度決算）	5,126 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	285 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	2,246千円	224,600円
住居手当				417千円	417,000円
通勤手当				877千円	79,727円
単身赴任手当				0千円	0円
管理職手当				1,600千円	400,000円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円